

被災者の生活再建に不可欠な「災害ボランティア活動」を、できるだけ多くの被災者に届けるために。

# ボランティア休暇制度、はじめませんか？



令和5年の台風第2号・第13号災害において、県内で活動した災害ボランティアは約7,000人。令和元年の東日本台風災害では13,000人以上、平成27年の関東・東北豪雨災害では35,000人以上の災害ボランティアが活動しました。

災害時、被災者の生活再建のために、災害ボランティアの活躍は必要不可欠です。

更なる大規模災害に襲われたとき、1人でも多く、少しでも早く、災害ボランティアが被災者支援に向かえるように、是非、ボランティア休暇制度の導入をご検討ください。



近年、地域貢献活動・自然環境保護活動などのボランティア活動への関心が高まっていますが、一方で、参加の妨げとなる要因として、参加する時間がないなどの時間的制約が大きな課題となっています。

このため、年次有給休暇の取得促進とともに、従業員が積極的にボランティア活動に参加できるよう、ボランティア休暇制度の導入が求められています。

## ボランティア活動への参加の妨げとなる要因

第1位	参加する時間がない	45.3%
第2位	ボランティア活動に関する十分な情報がない	40.8%
第3位	参加する際の経費の負担	23.1%
第4位	参加するための休暇が取りにくい	22.1%

出展：内閣府「令和4年度 市民の社会貢献に関する実態調査」

## 「茨城県災害ボランティア活動を支援し、促進するための条例」を制定しました。

令和2年12月に制定されたこの条例に基づき、災害ボランティアの活動環境の整備等を推進し、被災者支援の充実を図ります。

### 事業者の皆さまに関する条文があります！

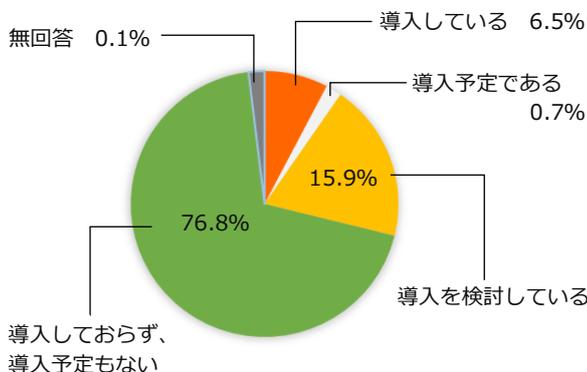
#### <第7条>

事業者は、それぞれの事業所の実情に応じて、その従業員が災害ボランティア活動を行いやすい職場環境を整備するよう努めるものとする。



## ボランティア休暇の導入状況

ボランティア休暇制度は、6.5%の企業で導入されており、導入予定又は導入検討をしている企業をあわせて16.6%です。更なる普及が求められます。

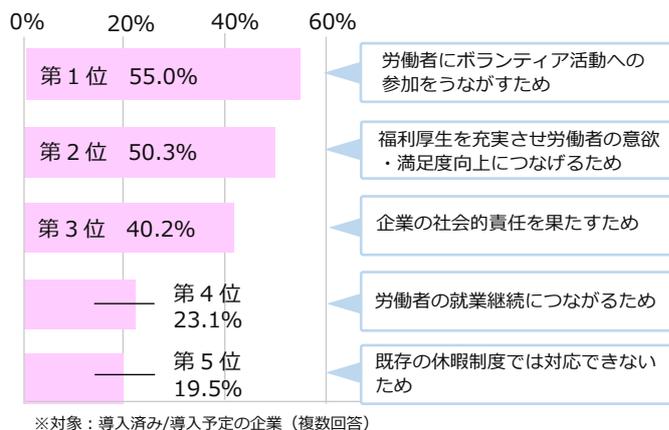


(出展) 厚生労働省 令和4年度「『仕事と生活の調和』の実現及び特別な休暇制度の普及促進に関する意識調査」



私の会社は導入してます！

## ボランティア休暇の導入理由



## ボランティア休暇制度導入にはこんなメリットがあります。



### メリット1

#### 積極的な社会貢献活動による企業イメージの向上

東日本大震災以来、従業員のボランティア活動を企業の社会的責任としてとらえ、支援する企業が増えています。こうした活動が、企業イメージのアップにつながります。

### メリット2

#### 人材の育成

社内外のネットワーク構築、社会参加による人的成長のみならず、ボランティア活動を通じて実務能力の向上やコミュニケーション力、リーダーシップの向上も期待できます。

### メリット3

#### 会社への帰属意識の醸成及び貢献意欲の高まり

企業の制度を利用したボランティア活動により、会社の一員として胸を張って活動することで、従業員のモチベーションが向上します。

## 就業規則の記載例

第〇条 ボランティア休暇の対象となるボランティア活動は、日本国内で行われる次の各号に掲げるものとする。

①地域貢献活動 ②社会貢献活動 ③自然・環境保護活動 ④災害復興支援活動

2 ボランティア休暇制度を利用して休暇を申請できる者は、すべての社員とする。ただし、休職期間中の者、育児休業中又は介護休業中の者その他休業中の者は対象とならないものとする。

3 ボランティア休暇の取得申請は、開始予定日の〇〇日前までに、会社指定の様式により行い、許可を得る必要がある。

4 ボランティア休暇の取得日数は、1年間で最大〇日とし、有給とする。

5 ボランティア休暇取得後は、速やかに会社指定の様式によりボランティア活動に関する結果報告を行うものとする。

働き方・休み方改善ポータルサイトをご活用ください！

厚生労働省運営の「働き方・休み方改善ポータルサイト」では、ボランティア休暇をはじめ、特別休暇制度に関連する参考資料、他社の取組事例、就業規則の記載例等を紹介しています。是非ご活用ください。

<https://work-holiday.mhlw.go.jp/>

